

第2期掛川市地域創生総合戦略 (案)

目次

第1部 掛川市人口ビジョン	1
第1章 掛川市人口ビジョンの策定にあたって	1
第2章 人口の現状分析	2
第3章 人口の将来展望	11
第2部 掛川市地域創生総合戦略	17
第1章 基本的な考え方	17
第2章 まちづくりの基本理念と将来像	18
第3章 戦略方針	20
第4章 重点施策	24
重点施策1 掛川への新しいひとの動きをつくる	24
重点施策2 掛川にしごとをつくり安心して働ける ようにする	30
重点施策3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望 をかなえる	35
重点施策4 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある 安心な暮らしを守る	41

第1部 掛川市人口ビジョン

第1章 掛川市人口ビジョンの策定にあたって

1 位置付け

掛川市人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、掛川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎と位置付けるものとしします。

掛川市人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

2 対象期間

掛川市人口ビジョンの対象期間は、令和22年（2040年）とします。

3 構成

まず、人口の動向分析により、本市の総人口や年齢構成の変化の動向を把握し、人口に関する基本認識を共有します。

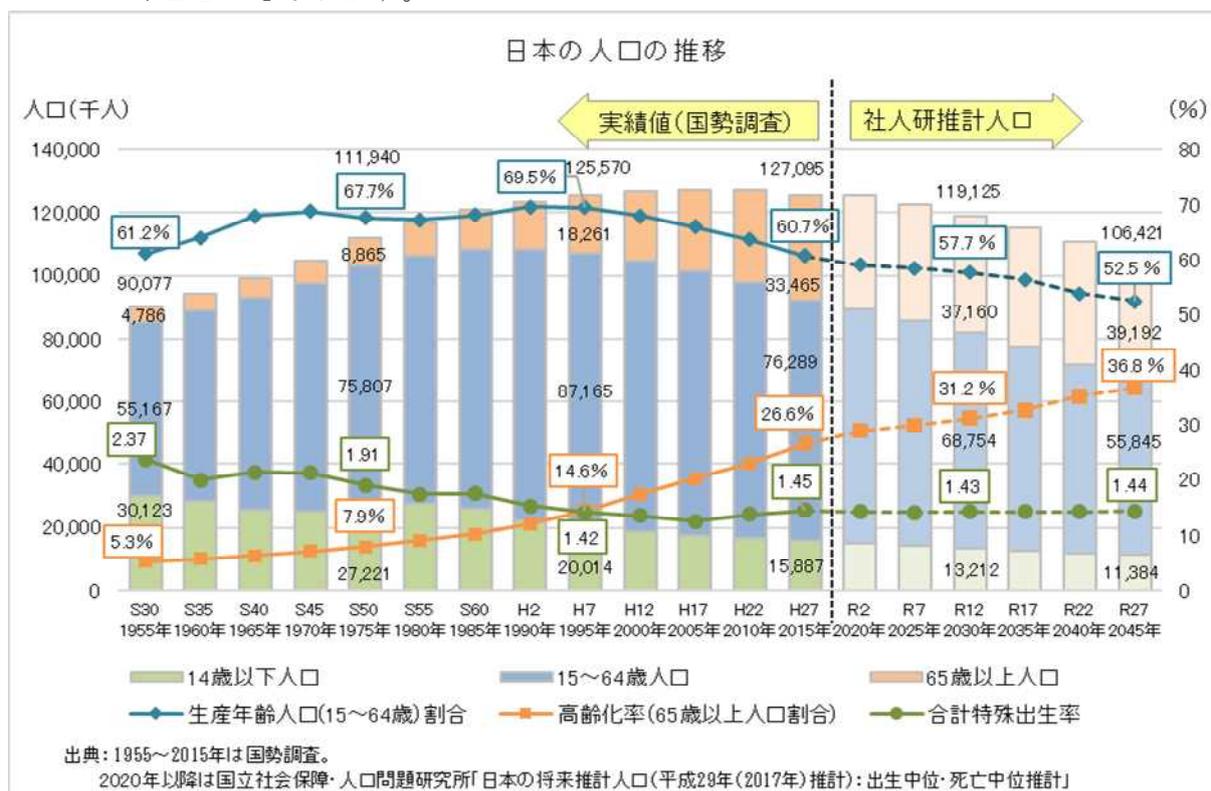
将来展望では、様々な仮定の下での将来人口推計を比較することで、人口に関する今後の課題を把握し、人口の変化が地域の将来に与える影響を考察します。こうした課題を踏まえつつ、市民の意識等を把握し、目指すべき将来の方向を示し、本市の目標人口を設定します。

第2章 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 全国的な傾向分析

- ・ 日本の人口は、平成20年（2008年）を境に減少局面に入りました。1970年代後半から合計特殊出生率が低下し、人口規模が長期的に維持される水準（2.07）を下回る状況が40年以上続いています。
- ・ 少子化がこのような進行しながら、長らく総人口が増加を続けてきた理由に、第一次及び第二次ベビーブーム世代の影響で出生率の低下を補う出生数があったことと、平均寿命の伸びにより死亡数の増加が抑制されたことがあげられています。この「人口貯金」と呼ばれる状況が使い果たされ、今後、減少スピードが加速度的に高まっていくことが推測されています。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年（2017年）4月の中位推計）」によれば、2030年代初めは毎年70万人程度、2050年代頃には毎年90万人程度まで、減少スピードが加速することになります。さらに、高齢化率（65歳以上人口比率）の上昇は継続し、2077年頃に38.4%、すなわち2.6人に1人が65歳以上の高齢者になると推計されています。
- ・ 少子高齢・人口減少は、総人口の減少を上回る働き手の減少を生じ、人口減少以上に経済規模を縮小させることに繋がりがかねません。長期に継続する少子化による働き手の減少と高齢化による社会保障費の増大は、働き手一人への負担が増加していくことにもなります。

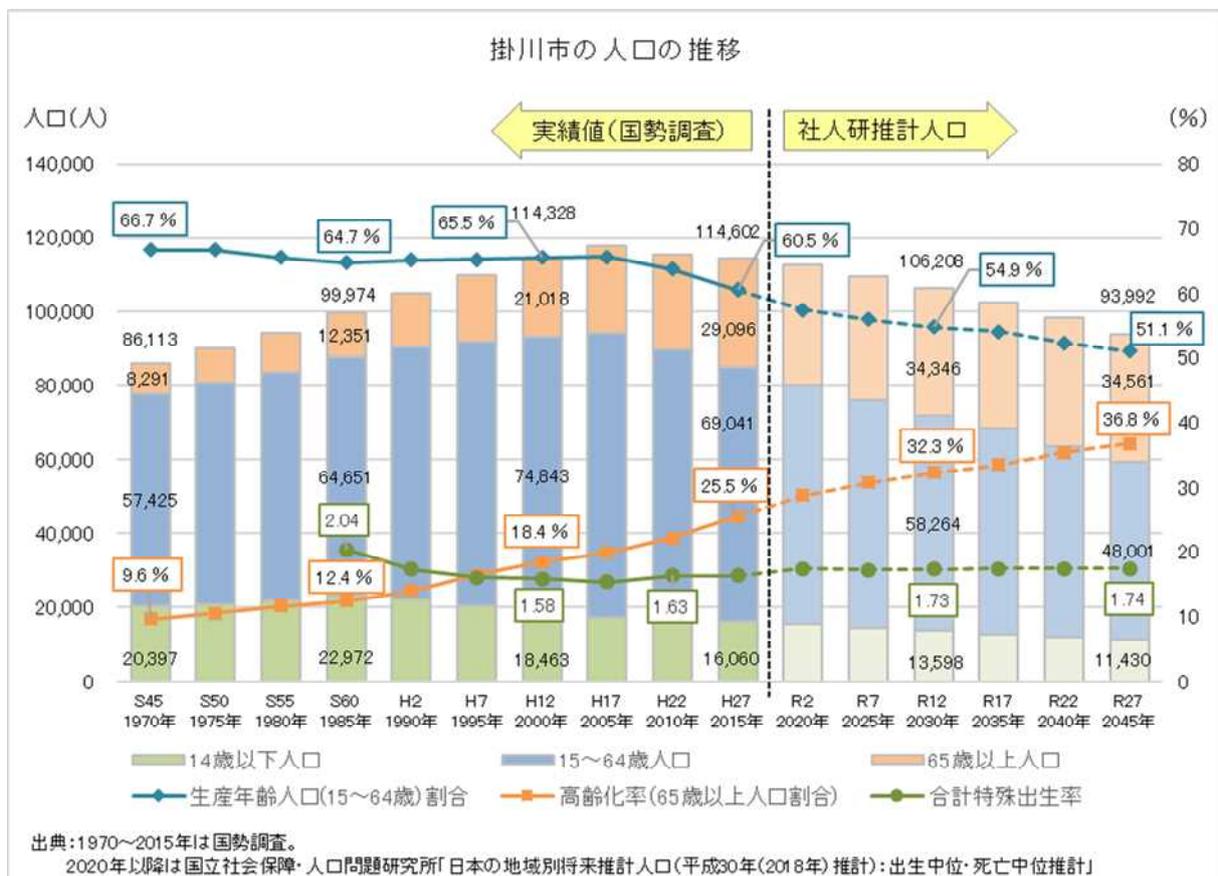


- ・ 労働力人口の減少と経済規模の縮小は、地域社会において甚大な影響を及ぼし、地方においては、日常生活の維持が困難になる地域も予想されています。
- ・ 少子高齢・人口減少に対応するために、地域全体で社会を支える仕組みを整えるためのまちづくりが必要になっています。さらに、人口減少を抑制するため、出生率の向上に向けて様々な分野にわたる総合的な取組を長期的・継続的に実施していくことが必要となっています。

(2) 掛川市における傾向分析

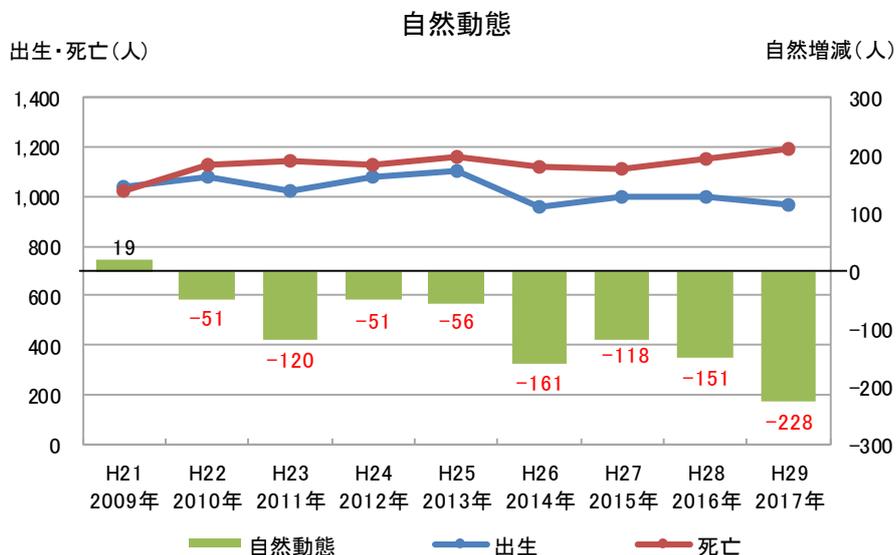
(※以下の統計データにおける「平成16年以前の数値」は、旧1市2町の合計値を表しています。)

- ・ 国勢調査によれば、掛川市の人口は平成27年(2015年)で114,602人であり、前回調査と比較して、1,761人(△1.5%)が減少しています。
- ・ 掛川市の平成27年(2015年)の生産年齢人口(15～64歳)割合は60.5%、高齢化率(65歳以上人口割合)は25.5%であり、生産年齢人口割合は減少傾向に、高齢化率は増加傾向にあります。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月)」によれば、掛川市の人口は2040年に10万人を割り込むとともに、2045年は93,992人までに減少するとともに、生産年齢人口割合は51.1%まで減少、高齢化率は36.8%まで上昇すると予測されており、さらにその後も、この傾向が継続すると予測されています。



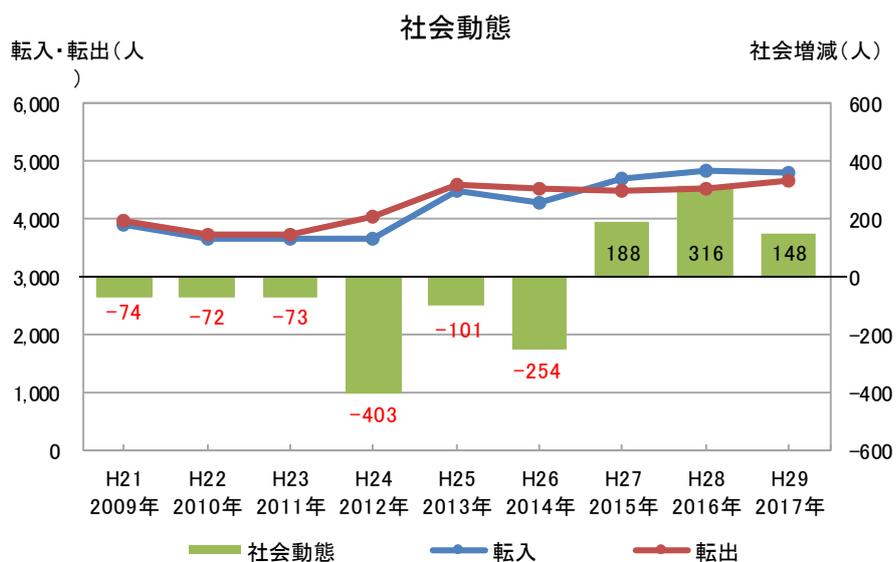
(3) 自然動態の分析

- 平成 22 年度以降、医療の発達による平均寿命の延伸が進んでいるとはいえ、高齢者の全体人数が多いため、死亡数が出生数を上回り、「自然減」となっています。



(4) 社会動態の分析

- 平成 21 年度以降、転出が転入を上回り「社会減」が続いていましたが、平成 27 年度以降は、転入が転出を上回り「社会増」が続いています。

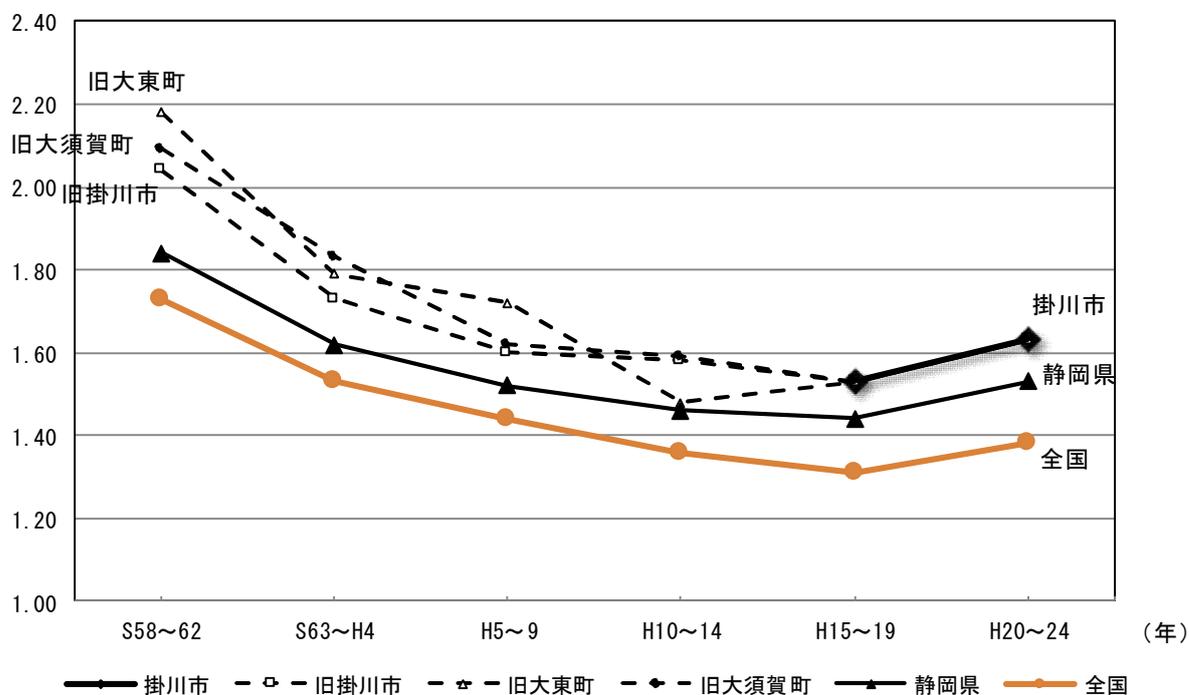


(5) 出生に関する分析

- ・ 本市の合計特殊出生率については、全国平均、静岡県平均を上回っています。
- ・ 合計特殊出生率の推移を見ると、全国的な傾向として減少傾向にあったものが、最新の統計では改善傾向にあります。
- ・ 出生率の改善の主な要因としては、30歳代の出生率が上昇していることが、全体の出生率の回復に寄与していると考えられ、30代となった第2次ベビーブーム世代の駆け込み出産によるものといわれています。

(出生率)

■出生率の推移の比較

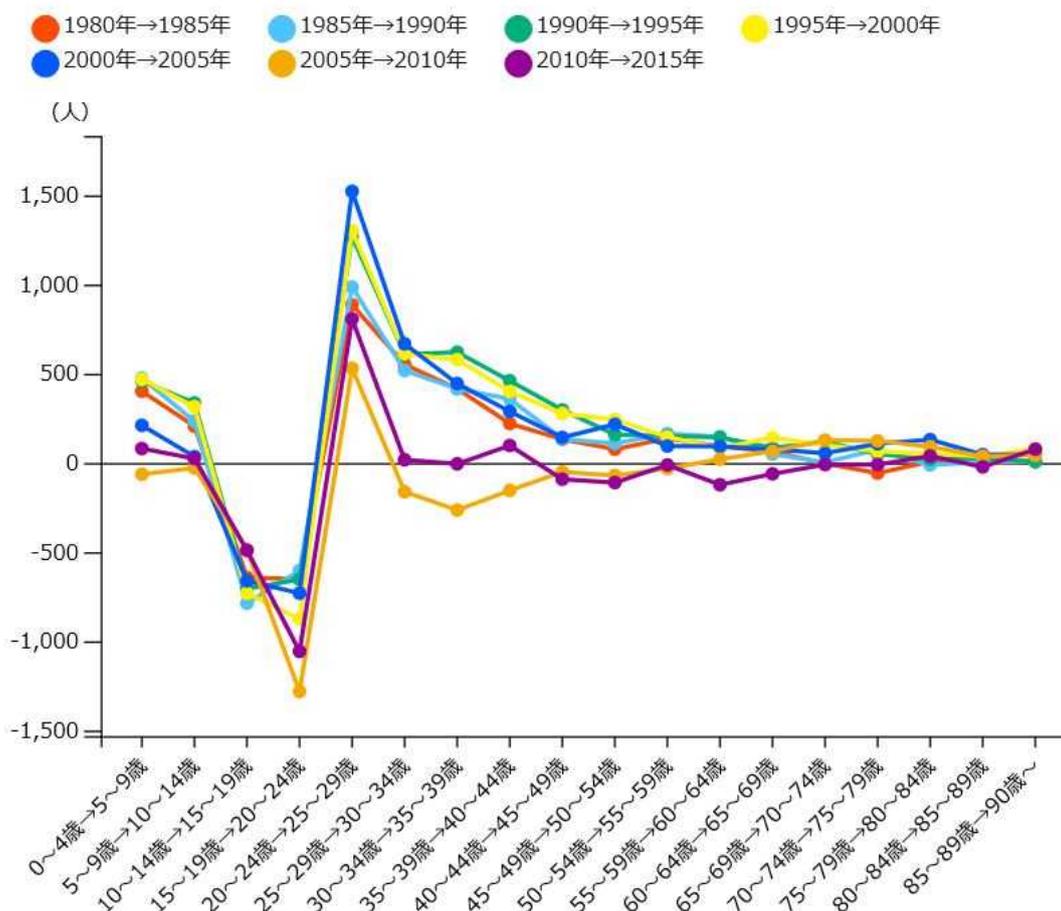


		昭和 58 年～ 昭和 62 年	昭和 63 年～ 平成 4 年	平成 5 年～ 平成 9 年	平成 10 年～ 平成 14 年	平成 15 年～ 平成 19 年	平成 20 年～ 平成 24 年
掛川市	旧掛川市	2.04	1.73	1.60	1.58		
	旧大東町	2.18	1.79	1.72	1.48	1.53	1.63
	旧大須賀町	2.09	1.83	1.62	1.59		
静岡県		1.84	1.62	1.52	1.46	1.44	1.53
全国		1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38

(6) 年齢階級別の人口移動分析

- ・ 10～19 歳から 15～24 歳になるとときには、大幅な転出超過となる一方で、20～24 歳から 25～29 歳になるとときには、大幅な転入超過となっており、大学への進学に伴う転出とUターン就職による転入の影響が考えられます。
- ・ 2005 年～2010 年においては、転入者数が転出者数を大きく下回っており、特に女性においては、3分の2以上が戻ってきていないことから、市外へ進学した若年者の就職先として選ばれる対策が重要と考えられます。
- ・ 2005 年以前は、子育て世代と考えられる 20 代後半から 40 代前半とその子どもと推定される 10 代前半までにおいて転入超過にあり、子育て世代の家族が転入してきていることが考えられますが、2005 年～2010 年においては、当該世代の転出が上回っており、2010 年～2015 年においては若干回復しましたが、引き続き子育て世代が転入するための施策の推進が求められます。

■ 年齢階級別純移動数の時系列分析



【出典】

総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

2 将来人口推計と分析

(1) 人口推計の概要

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計等国から提供されるデータやワークシートの活用等により、現在値を踏まえつつ、4つのパターンにより将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について検証します。

①現在値

■合計特殊出生率… 1.63 (H20～24)

<参考> 0～4歳児のいる世帯約 2,140 世帯 → 1世帯あたり 2.2人の出生数

■社会移動…流出超過 約 480 人/年

※H22→H27の人口動態から推計

<流出超過の主な内訳>

0～14→5～19歳 約 50人/年 15～19→20～24歳 約 100人/年 20～24→25～29歳 約 70人/年
 25～29→30～34歳 約 50人/年 30～39→35～44歳 約 70人/年 40～54→45～59歳 約 70人/年
 55～59→60～64歳 約 15人/年 60～79→65～84歳 約 30人/年 80～84→85～89歳 約 30人/年

②検証パターン

パターンA…国立社会保障・人口問題研究所の仮定値（基準値を住民基本台帳人口に変更）

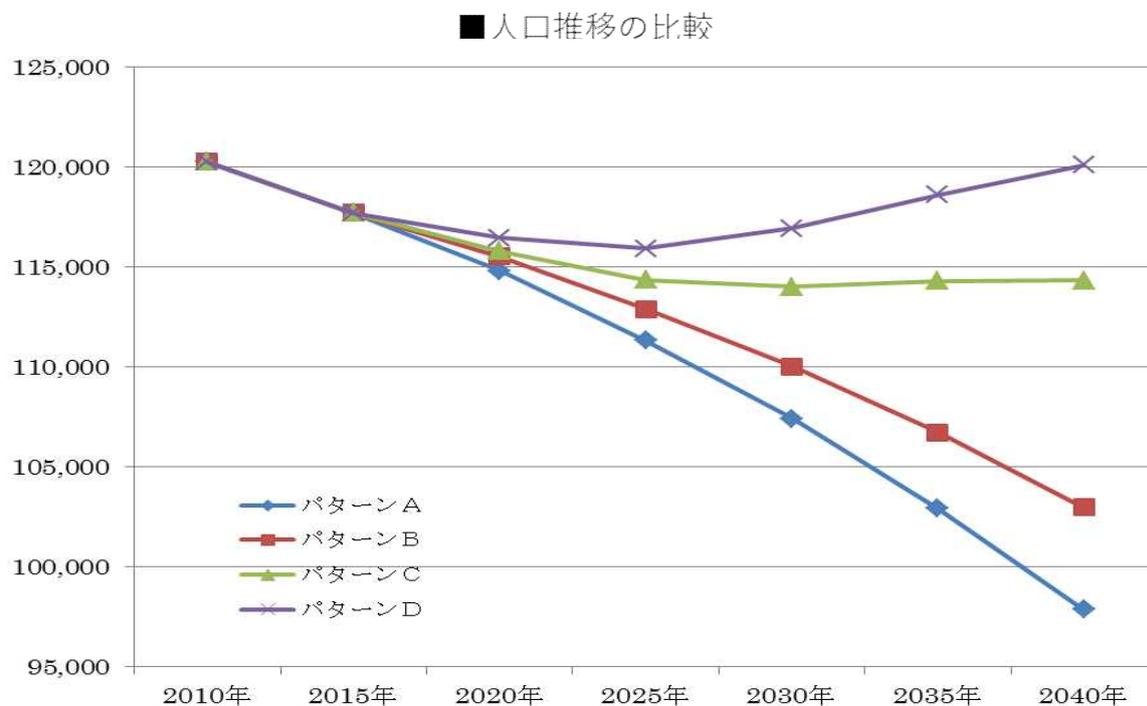
パターンB…地方創生モデルの出生率仮定値（国の目標水準程度に合わせて上昇）

パターンC…独自設定・社会移動を改善した仮定値

パターンD…独自設定・出生率と社会移動を改善した仮定値

仮定項目		2020年	2030年	仮定値補足
パターンA	出生率	1.59	1.56	出生率仮定値：出生率は低下 社会移動仮定値：H22→H27の人口動態から推計
	社会移動	住基人口より推計	住基人口より推計	
パターンB	出生率	1.85	2.10	出生率仮定値：徐々に回復し2030年の出生率2.1になることを想定
	社会移動	Aと同じ	Aと同じ	
パターンC	出生率	1.63	1.63	出生率仮定値：現在値を維持 社会移動仮定値：ターゲットを絞って現在値を改善させることを想定
	社会移動			
	就職期 結婚期 住宅需要期	流出超過 10人 流入 ±0人 流入超過 10世帯	流入超過 180人 流入超過 50人 流入超過 90世帯	
パターンD	出生率	1.85	2.10	出生率仮定値：Bの仮定値を採用 社会移動仮定値：Cの仮定値を採用
	社会移動	Cと同じ	Cと同じ	

(2) 総人口の推計



(上段：人／下段：2010年を基準とした増減比(％))

仮定項目	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
パターンA	120,229	117,681	114,799	111,323	107,400	102,919	97,871
		-2.1	-4.5	-7.4	-10.7	-14.4	-18.6
パターンB	120,229	117,681	115,515	112,872	110,017	106,704	102,954
		-2.1	-3.9	-6.1	-8.5	-11.2	-14.4
パターンC	120,229	117,681	115,783	114,328	114,007	114,284	114,306
		-2.1	-3.7	-4.9	-5.2	-4.9	-4.9
パターンD	120,229	117,681	116,433	115,920	116,922	118,590	120,089
		-2.1	-3.2	-3.6	-2.8	-1.4	-0.1

■人口構造の推計値の比較

(上段:人/下段:2010年を基準とした増減比(%))

仮定項目	2010年(H22)				2040年(R22)			
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
パターンA	120,229	16,921 (14.1)	78,023 (64.9)	25,285 (21.0)	97,871	11,006 -35.0	52,177 -33.1	34,688 37.2
パターンB					102,954	14,632 -13.5	53,634 -31.3	34,688 37.2
パターンC					114,306	15,422 -8.9	64,196 -17.7	34,688 37.2
パターンD					120,089	19,703 16.4	65,698 -15.8	34,688 37.2

※年少人口(0~14歳) 生産年齢人口(15~64歳) 高齢人口(65歳~)

(3) 将来人口推計分析

①総人口の分析

- 最も人口減少が著しいパターンAによると、2040年の総人口は、2010年より約18.6%減少し約98千人と推計されます。一方、最も減少率が少ないパターンDによると、2040年に約0.1%の減少に留まり、約120千人と推計されます。

②人口構造の分析

- 人口構造を年齢3区分ごとに分析します。
- パターンAでは2040年の人口を2010年と比較すると、年少人口(0~14歳)で約35.0%減少、生産年齢人口(15~64歳)で約33.1%減少となり、64歳以下の人口(年少人口+生産年齢人口)はほぼ2/3に減少します(94,944人→63,183人)。
- パターンBでは、パターンAと同様に比較すると、年少人口(0~14歳)で約13.5%減少、生産年齢人口(15~64歳)で約31.3%減少となり、64歳以下の人口(年少人口+生産年齢人口)は、約3割減少(94,944人→68,266人)します。
- パターンCでは、パターンAと同様に比較すると、年少人口(0~14歳)で約8.9%減少、生産年齢人口(15~64歳)で約17.7%減少となり、64歳以下の人口(年少人口+生産年齢人口)は、約2割減少(94,944人→79,618人)します。
- パターンDでは、パターンAと同様に比較すると、年少人口(0~14歳)で約16.4%増加し、生産年齢人口(15~64歳)で約15.8%の減少となり、64歳以下の人口(年少人口+生産年齢人口)は、約1割減少(94,944人→85,401人)します。
- 高齢人口の増加率はパターンA~Dは同じであり、34,688人、37.2%の増加となります。

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 社会保障等への影響

- ・ パターン A~D の推計の全ての推計において、高齢人口は増加する見込みであるため、現行制度が変わらないとすれば、社会保障等現役世代の負担は現在より大きくなることは明らかで、市民負担の増大が見込まれます。
- ・ パターン A~C では、生産年齢人口（15~64 歳）の減少により、医療・福祉分野の人材不足が予想されます。

(2) 産業への影響

- ・ パターン A~C では、生産年齢人口（15~64 歳）の減少により労働力が不足し、大量雇用形態の企業を中心に事業展開が妨げられ、産業活動の停滞や事業の縮小・撤退が考えられるほか、農業の耕作放棄地や荒廃森林が増大する等の問題が予想されます。また、消費支出額の減少による影響も予想されます。

(3) 家庭・地域への影響

- ・ パターン A~D の全ての推計において、人口減少と少子高齢化の進展により、自治組織を中心とした地域活動への参加人数が減少し、地域社会を支える活動自体が衰退する恐れがあります。特に本市の自治組織は行政との連携の下で公共的活動を担ってきた存在であり、その役割については、長期的な視点で検討する必要があります。
- ・ 高齢者の単身世帯の増加が見込まれ、世帯内で助け合う生活保障的な役割が失われることから、そのリスクに社会としてどのように対応し、健康寿命の長い都市を形成していくのか検討の必要があります。

(4) 財政状況への影響

- ・ パターン A~C では、生産年齢人口（15~64 歳）の減少に伴う担税力の縮小により、個人市民税の減収が見込まれ、市税の減少が予想されます。
- ・ 道路や橋梁等の社会基盤の老朽化の進行も予測されるため、これらに対する効率的な財政の運用が求められます。

第3章 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

将来にわたって持続することが可能な「まち」を創ること

少子高齢・人口減少社会の到来にあたり、これからは、人口増加を前提とした“成長型のまちづくり”ではなく、既存の資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める“成熟型のまちづくり”へ転換することが必要となっています。

これからの10年、20年は、掛川市を、また掛川市が有する財産を、より良い形で将来の世代に引き継ぐためのまちづくりを行う重要な期間であるといえます。

具体的には、将来を適切に見据え、社会面・経済面・環境面で持続可能な「まち」を創ることが必要です。

(1) 社会面で持続可能であること

①安全・安心・健康的な暮らし環境が確保されていること

持続可能なまちづくりを進める上で最も大切なことは、人が住み続けることができる環境が整っていることです。自然災害や犯罪、また日常の生活環境等あらゆる面で安全・安心が確保されていること、そしてそこに暮らす人々が心身共に健康で暮らしていける環境があることが必要です。

②生活に必要なサービスを効率的・効果的に受けられること

人口減少社会では、効率化や費用対効果の面から、求められる場所に広くサービスを提供していくことは難しくなります。また、高齢化に伴い、車を運転しなくなる高齢者が増え、移動に制約を受ける人が増加することが考えられます。これらのことから、買い物がしづらくなったり、行政サービスを受けにくくなったりすることが予想されるため、生活関連施設の集約や、公共交通をはじめとする移動手段の確保等、生活に必要なサービスを効率的・効果的に享受できるまちづくりを進めていくことが必要です。

③社会的包摂が推進され、地域多様性や文化多様性が維持されていること

少子高齢・人口減少社会においては、まちの多様性、つまり性質の異なるものを幅広く有し活かすこと、また、誰もが社会に関わるよう社会的包摂を推進することが、まちの魅力・活力の向上につながるといえます。地域固有の文化の伝承や活用はもちろんのこと、地域の多様性や文化の多様性を再認識・再構築し、他にはない個性的なまちづくりを進めていくことが必要です。

※社会的包摂

住民一人ひとりが社会のメンバーとして「居場所と出番」を持って社会に参加し、それぞれの持つ潜在的な能力をできる限り発揮できるようにすること

※地域多様性

各地域が多様性を再構築し、自らの資源に磨きをかけること、複数の地域間の連携により、人・モノ・情報の交流を促進すること

※文化多様性

民族、地域及びコミュニティが、独自の歴史的文化的背景を有する様々な文化を有すること、またそのような様々な文化が存在する状態のこと

(2) 経済面で持続可能であること

①自立した付加価値の高い地域経済活動が活発に行われていること

人口減少社会では、地域経済の縮小が予測されています。人が住み続けるためには自立可能な経済状況を確保できなければなりません。地域経済活動で得られた対価(カネ)は、地域で循環してはじめて地域の活性化につながります。まちが有する多様な地域資源を有効に活用しながら、地域外の市場も視野に入れた付加価値の高い経済活動により対価を獲得し、それを地域内の市場で循環させる自立的な地域経済構造を構築する必要があります。

②多様な雇用環境が安定的に創出され、就業意欲も高いこと

少子高齢・人口減少社会の到来は人口構造が大幅に変化することを意味しており、労働力人口は、2000年をピークに減少が継続しています。人口構造の変化に加え、グローバル化が加速し、ライフスタイルや価値観が多様化しているなかで、今後も地域経済を維持・向上していくためには、就業者のニーズにあった多様な雇用環境が整うことと、働くことに生きがいを持つことやチャレンジしようとする精神をもった就業者の存在が必要です。

③健全な都市経営が行われていること

少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、歳入額の減少や扶助費をはじめとする社会保障費の増大等、自治体の財政構造は大きく変化するとともに、活用可能な財源も限られてくることが予想されます。健全な都市経営を実現するため、限られた財源のなかで市民の満足度を高める適正かつ効率的なまちづくりを進めることと、先を見通した政策の選択と制度改革が必要です。

(3) 環境面で持続可能であること

①かけがえのない自然環境が保全されていること

水や緑等の自然環境は、ひとやまちに恵みとうるおいを与えてくれるほか、生物多様性を維持する上でも、かけがえのないものとなっています。これらの自然環境を守るとともに、暮らしに上手く活かしていくことが必要です。

②地球環境への負荷が軽減されていること

産業等の発展に伴い二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が増大し、地球温暖化等の環境問題を引き起こし、気候変動や動植物の生態系に大きな影響を与えていると考えられています。温室効果ガスが発生しない技術の開発や、日常生活や様々な都市活動において、温室効果ガスの排出を抑制するまちづくりや取組等、地球環境への負荷を軽減することが必要です。

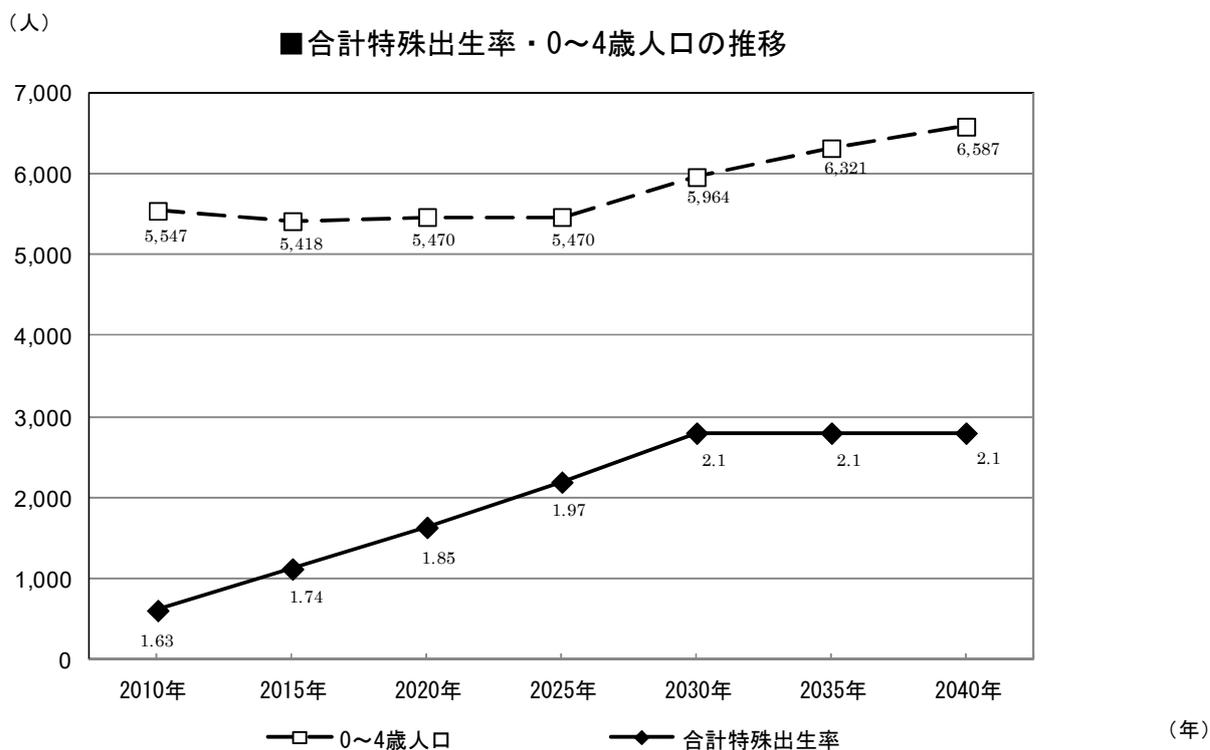
③エネルギーが循環利用されていること

石油や石炭等の化石燃料により得られるエネルギーは有限（枯渇性）であるとともに、燃料の燃焼に伴い、地球温暖化等の環境問題を引き起こしています。地球環境に負荷がかからず、持続可能なエネルギー利用環境を創出するため、エネルギーを創り、蓄え、再生するといった、エネルギーを循環利用する技術の開発やまちづくりを進めていくことが必要です。

2 人口の将来展望

(1) 人口の自然動態

- ・ 将来の合計特殊出生率を、国の目標水準程度に合わせて上昇させると(2020年 1.85、2025年 1.97、2030年 2.10)、年間の出生数は、今後 1,000 人以上を維持し、少子化傾向を抑制し、推計人口を上積みすることができます。合計特殊出生率の上昇に向けた施策を展開し、人口の将来展望は、この仮定に基づき推計することとします。



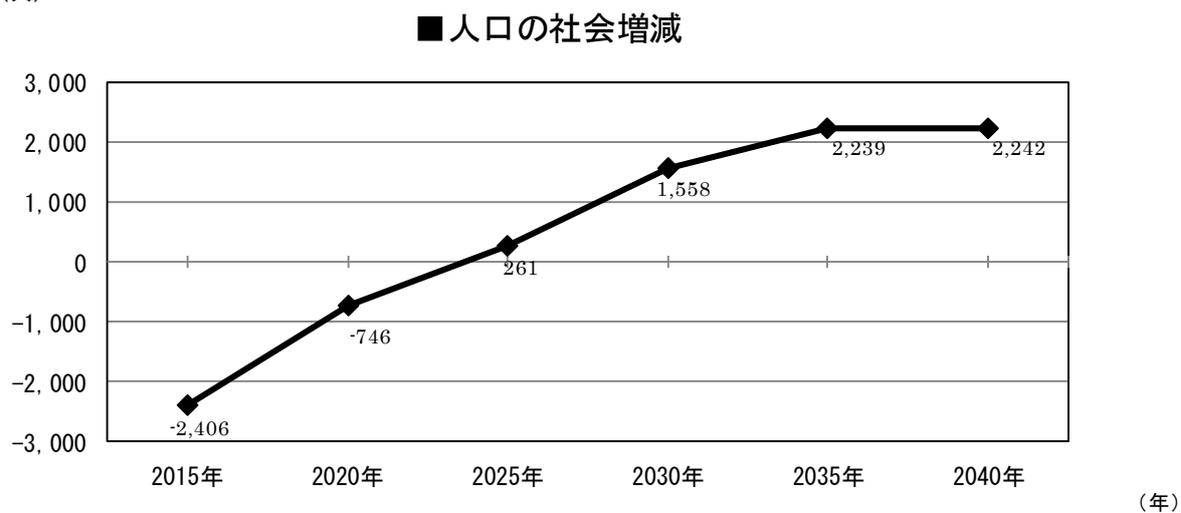
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
合計特殊出生率	1.63	1.74	1.85	1.97	2.10	2.10	2.10
0～4歳(人)	5,547	5,418	5,470	5,470	5,964	6,321	6,587

※合計特殊出生率は、n-2年～n+2年の値

(2) 人口の社会動態

- ・ 就職期、結婚期、住宅需要期にあわせて、合計特殊出生率の上昇に向けた施策を展開しながら社会増数を高めていき、2035年に2,200人程度の社会増を実現することにより、現在の人口水準を下回ることなく維持することができます。

(人)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社会増減	-2,406	-746	261	1,558	2,239	2,242
毎年平均	-481	-149	52	312	448	448

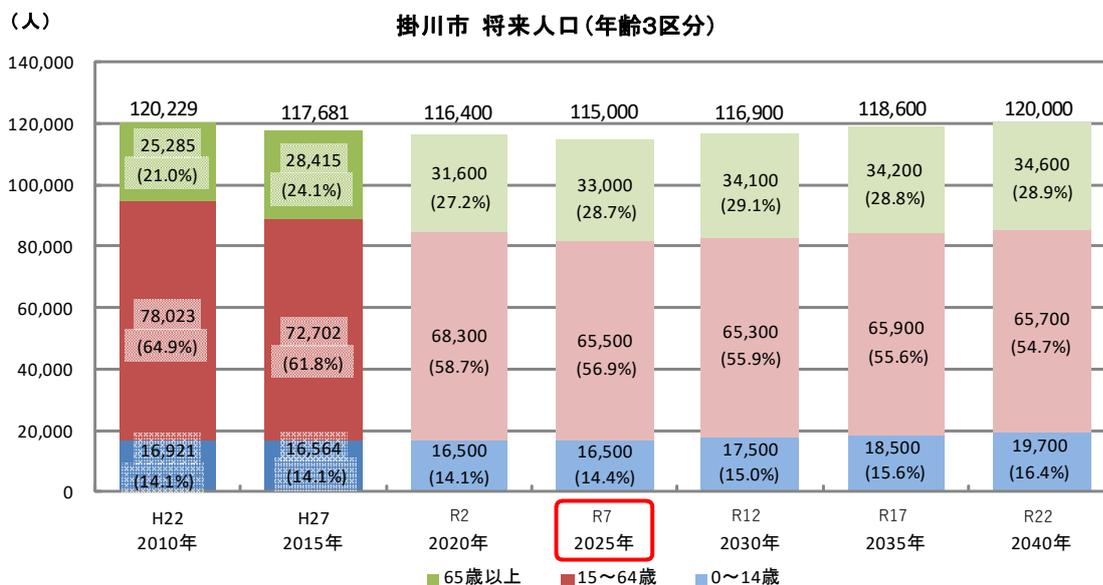
(3) 総人口

- 人口の自然動態、社会動態の展望を踏まえ、本市においては、次のように将来人口を設定します。

将来人口	持続発展可能な掛川市を目指し、 2040年に人口12万人 を達成するために・・・ 2025年（令和7年）の目標人口 115,000人
将来人口構成	年少人口15%以上、高齢人口25%以下のまちを目指して・・・ 2025年（令和7年）の目標人口構成は 年少人口（0～14歳） 14.4%以上 生産年齢人口（15～64歳） 56.9%以上 高齢人口（65歳以上） 28.7%以下

掛川市は、将来に向けて、社会的にも経済的にも環境的にも持続発展していくために、「協働のまちづくり」を推進していきます。「協働のまちづくり」のためには、お互いに支え合い、役立ち合える繋がりづくりが必要です。

本格的な人口減少社会が到来するなか、協働のまちづくりと行政運営の効率化を見据え、その変化の中にあっても掛川市を発展させていくため、2040年に人口を12万人と設定し、様々な取り組みを進めた成果として、2025年における目標人口を115,000人とします。



第2部 掛川市地域創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

1 掛川市地域創生総合戦略の位置付け

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」における4つの基本目標に沿って、第2次掛川市地域創生総合戦略を策定するとともに、個別施策については第2次掛川市総合計画の基本構想及び基本計画（現在改定中）に沿った内容とする。

2 計画期間

掛川市地域創生総合戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

ただし、第2次掛川市総合計画の計画期間を鑑み、令和7年度（2025年度）の目標値を併せて示すこととします。

3 戦略の推進にあたって

掛川市地域創生総合戦略は、第2次掛川市総合計画の改定時に、市民委員会や将来ビジョン検討会、市民意識調査等による多様な市民の意見や意識を把握するとともに、外部有識者による掛川市総合計画審議会を設置するなど、幅広く参画いただいた内容を基に、策定しました。

本戦略を推進するにあたっては、行政だけでなく、市民、地域、団体、事業者等の力が重要となることから、「掛川市自治基本条例」や「掛川市協働によるまちづくり推進条例」に基づき、協働により市全体で強力で推進していくこととします。

また、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）等を基に事業の進捗・効果等について着実に検証を行い、より効果的な戦略となるよう必要に応じて見直しを行います。

なお、効果検証及び見直しは、市民や外部有識者の参画を得て行うものとします。

第2章 まちづくりの基本理念と将来像

1 まちづくりの基本理念

(1) まちづくりの基本理念の検討

平成25年4月に掛川市のまちづくりに関する最高規範として、「掛川市自治基本条例」が施行されています。掛川市地域創生総合戦略は、自治基本条例に基づき策定しますので、まちづくりの基本的な考え方となる基本理念や将来像は、自治基本条例と共通した考え方を示すこととします。

(2) まちづくりの基本理念の内容

自治基本条例では、掛川をさらに成長させ、成熟した社会を構築するために、市民主体のまちづくりの実現を目指し、「協働のまちづくり」を進めることとしています。その基本的考え方は、市民等が等しく主体的に参加できることと生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくりを行うことにあります。また、協働によるまちづくりを進めるためのキーワードとして、①情報共有、②参画、③協働を基本原則としています。

【基本理念】

「協働のまちづくり」

- 市民誰もが等しく参加できるまちづくり
- 地域の歴史や文化を尊重し、生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくり

「キーワード」

- ① **情報共有** まちづくりに関する情報を市民共有の財産と捉え、市民や市議会、行政は意識的かつ積極的に情報を提供するとともに把握し、お互いに情報共有を図りながらまちづくりを進めます。
- ② **参画** まちづくりの主体である市民が市政に主体的に関わり、市民参画によりまちづくりを進めます。
- ③ **協働** 自助・共助・公助の考え方を根底としつつ、多様化する市民ニーズや公共的課題を解決するため、市民や市議会、行政がお互いに尊重し合い、同じ目的のために対等な立場で連携や協力をする「協働」によりまちづくりを進めます。

2 掛川市の将来像

【掛川市の将来像】

希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川

「希望が見えるまち」とは、いつでも、誰でも、何回でも、自分の夢や目標に向かって、主体的に行動することができる土壌のあるまちを意味しています。「誰もが住みたくなるまち」とは、“ここはいいまちだ”と心豊かに住もう人がいて、人や環境や暮らしの中に“住んでみたい”と思わせる魅力があるまちを意味しています。

「希望」は未来に向かう原動力です。人々が希望をもって活躍するためには、豊かな環境が整う必要があります。活躍する市民が増えることで、地域の活性化に繋がります。子どもや若者が夢や希望を抱けるようなまちづくりを目指します。

第3章 戦略方針

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」を実現するため、20～30年後の掛川市の将来を見据えたとき、今後重点的に取り組むべき政策を戦略方針として掲げ、まちづくりを推進していきます。

1 戦略目標と方向性

40年以上続いた少子化を克服し、人口減少を抑制するとともに、持続発展可能なまちづくりを推進することが必要です。そのため、20～30年後の本市の将来を見据え、かつ掛川らしい政策の方向性を示すため、本市では、戦略目標として次の3つの分野において日本一を掲げます。

(1) 教育・文化分野

掛川のまちを誇れる人を育むことが重要です。

掛川市民に広く浸透している報徳や生涯学習の考え方を基礎として、市民総ぐるみで教育に取り組むとともに、掛川文化の振興により、市民の夢と希望を醸成し、心豊かな人づくりにつながる施策を展開します。

(2) 健康・子育て分野

掛川のまちで充実した暮らしを送れることが重要です。

掛川市民が健康を維持し生きがいを持って生活できることを基本として、地域医療連携体制を充実し、健康長寿の市民が多いまちづくりを推進するとともに、子どもを産み育てることが可能な環境を整え、子育てにやさしいまちづくりを推進し、健やかなくらしづくりにつながる施策を展開します。

(3) 環境分野

掛川が住み心地の良いまちであることが重要です。

掛川市民が安全と安心を実感できることを基本とし、潤いある自然環境や穏やかな生活環境、充実した都市基盤環境を整備し、住み続けたいまちづくりにつながる施策を展開します。

また、施策を推進するにあたっては、あらゆる面で、協働と広域連携の視点を考慮することとします。

■ **協働** 持続発展可能なまちづくりを推進するための協働の視点として、「産(産業)・学(大学等)・金(金融機関)・民(市民)・公(NPO・社福等)・官(国・県)・市」の7つの強みを活かした連携を推進していきます。

■ **広域連携** 「ひと」や「しごと」の流れがひとつの市の中で完結するものではないことを踏まえ、経営資源の流れを広域的に捉え、本市が周辺地域とともに発展していけるよう、有効な連携を推進していきます。

2 戦略の柱と方針

令和の時代になり、人生 100 年時代やテクノロジーの急激な進化による Society5.0 の到来、SDGs の推進等、平成の時代以上に大きな変革が起きつつあります。また、少子化や高齢化、外国人の流入増加が進む中、すべての人に優しくサステナブル（持続可能）なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携、官民連携等の様々な連携により、課題解決を図っていく必要があります。

そのため、20 年後の掛川市を見据えた戦略目標と方向性を踏まえ、経営資源となる情報の活用や資本の流入を促すよう、以下の戦略の柱をたて、施策を推進していきます。

(1) 掛川への新しいひとの動きをつくる

少子高齢化進行の一因となっている東京圏への一極集中の傾向は継続しており、これを是正しようとする動きが進んでいます。東京在住者のなかで地方へ「移住したい」という潜在的希望者を掛川市への移住・定住に結びつけます。

掛川の自然や地域文化等の魅力を高めるとともに交通の利便性を活かし、様々な主体の知恵を連動して、掛川に人を呼び込みます。さらに、交流人口・関係人口の拡大を移住・定住に繋げる取組を促進します。

移住・定住にあたっては、受入体制を整え、既存ストックを有効活用した誘導を行うとともに、個性豊かで多様な人材の確保を促進します。また、国際交流の時代からまちの国際化への転換を目指し、外国人住民と連携し、外国人観光客や海外からのビジネスを呼び込める体制を地域に創っていきます。

重点プロジェクト1-1

掛川流文化の創造と発信

重点プロジェクト1-2

中心市街地活性化と多極ネットワーク型コンパクトシティ

重点プロジェクト1-3

市民総ぐるみのおもてなし 観光誘客促進事業

重点プロジェクト1-4

掛川の魅力を売り込め 掛川流協働力によるシティプロモーション

(2) 掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする

東京圏から地方への潜在的移住希望者にとって一番の不安・懸念材料は、雇用であるとの調査結果があります。移住希望者の雇用への不安を払拭するとともに、進学で市外へ転出した若者が希望する就労先が不足するために戻らない状況を克服します。また、現在活かされていない潜在的な労働供給力を地域の雇用に結びます。

雇用のミスマッチの解消に向けて、雇用の量だけでなく、職種や雇用条件、女性の就労機会の向上を支援します。地域産業や地域資源を活かした起業や事業活動の活性化を支援する等、新たなチャレンジを推奨するとともに、ICTを活用した新たな事業開拓や働き方の創出等による多様な就労形態を支援していきます。

また、正規雇用者の増加促進やワーク・ライフ・バランスの推進により、雇用の質の向上を図ることで、地域の経済力・消費力を高めます。

重点プロジェクト2-1

みんなが働ける掛川創造事業

重点プロジェクト2-2

しごとを生み出すイノベーション支援

重点プロジェクト2-3

掛川市の新たな開拓 ふじのくにフロンティアと企業誘致

重点プロジェクト2-4

明日を拓く農 農業ビジネスの推進

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

独身男女の約9割は結婚の意思を持ち、希望する子どもの数は2人以上となっています。少子化を克服するためには、結婚と出産の希望を叶える必要があります。若い世代の安定的な経済基盤の確保と、子育てと就労を両立できる働き方の実現を推進し、結婚・出産・子育ての希望を実現します。

若い世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、家庭を築ける環境を整備するとともに、家庭、地域、企業、行政が連動し、市民総ぐるみで次世代を育成する体制と環境を整え、結婚、出産、育児について希望を持つことができる地域を形成します。

また、子育て世代のワーク・ライフ・バランスの確保により夫婦が希望する子育て環境を提供し、希望する子ども数の実現に結びます。

重点プロジェクト3-1
学びの協働アクションプロジェクト

重点プロジェクト3-2
子どもは地域の宝 地域の子育て力向上プロジェクト

重点プロジェクト3-3
家庭の子育て力・教育力向上プロジェクト

重点プロジェクト3-4
企業の子育て力向上プロジェクト

重点プロジェクト3-5
結婚・出産・子育て環境整備プロジェクト

(4) 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る

「ひと」と「しごと」を呼び込むことで生み出された活力をまちづくりに活かすことで、継続的に住み続けたいまちとすることが必要です。

自然災害や犯罪等から暮らしの安全を確保するとともに持続可能なまちづくりを推進し、豊かで潤いのある地域を形成していきます。

誰もが安心して暮らすことができる自立した地域形成のため、安全な都市基盤環境を整備するとともに、地域で活躍できる人材を増やすことで、地域の課題を地域で解決できる連携体制や仕組みづくりを支援します。

また、誰もが社会活動に関わり、まちに活力を与えることができるよう健康長寿の市民が多いまちづくりを推進します。

重点プロジェクト4-1
国土強靱化 強くしなやかな明るい未来の国土づくり

重点プロジェクト4-2
かけがわ地域循環共生圏の実現

重点プロジェクト4-3
「ふくしあ」でつなぐ 地域の健康づくり

重点プロジェクト4-4
地域の絆で課題解決 掛川流協働によるまちづくりの深化

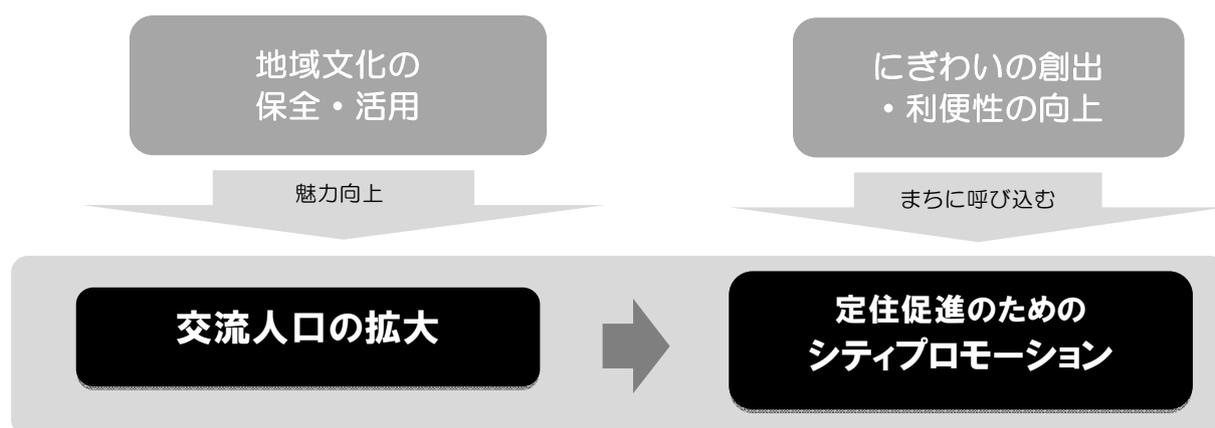
重点プロジェクト4-5
選択と集中 行財政改革の推進

第4章 重点施策

重点施策1 掛川への新しいひとの動きをつくる

「近き者悦^{よろこ}べば、遠き者来^{きた}らん（論語）」のとおり、住んでいる人が良いと思えるまちづくりを推進することで、掛川へのひとの動きをつくります。

地域の文化を活かして魅力の向上を図るとともに、にぎわいの創出や利便性の向上を図るとともに、この取組を活かして観光誘客による交流人口拡大の施策、定住促進及び関係人口拡大のためのシティプロモーションの施策を推進していきます。



数値目標

掛川市は住みやすいところだと思う市民の割合
令和7年 85% (令和元年 75.8%)

人口の社会移動
令和4年以降 転入超過 50人
(平成30年 転出超過 332人)

重点プロジェクト1-1

掛川流文化の創造と発信

「教育・文化日本一」の実現のため、掛川に今ある文化を継承しさらに発展させて新たな文化を創造していくことで、文化の力で市民の心を豊かにするとともに、交流や移住・定住の促進につなげます。

掛川らしい文化の創造・発信に取り組み、市域全体に、子どもから高齢者まで、文化に親しみ自ら高めていくよう、様々な団体が協働し、市民総参加で文化にしたしみ、つたえ、つくり、ささえる体制を構築することを目指します。

◆具体的な施策

1 文化芸術事業の充実

子どもから高齢者まで様々な市民が質の高い芸術作品に親しむ機会や、自ら文化芸術を創造する機会を充実し、気運を醸成します。

また、かけがわ茶エンナーレ等の活動を通じ、文化活動団体や茶業関係者、観光関係者、企業、市等が連携し、市民にとって最も身近な文化である「茶」と文化芸術の結びつきを促進し、「茶」を「縁」にした国内外の交流拡大を図り、掛川らしい文化を創造し、発信します。

2 関連団体・施設のネットワーク化

文化芸術施設や歴史的建造物等のネットワーク化を図り、それぞれの特徴や魅力を活かし、市域全体で学ぶ環境を整えます。また、文化芸術団体が連携しコミュニケーションを図ることで、文化芸術事業の積極的で効率的な情報の受発信を行います。

また、松ヶ岡をはじめとする文化財について、市民等との協働で保存修復に取り組み、積極的に活用していきます。

3 子どもの文化芸術活動推進

子どもが文化に積極的に親しみ、感性や創造力を育んでいけるよう、文化活動団体や教育機関、市等が連携し、市内小中学生等が本物の芸術に触れ、体験する機会を提供します。

◎重要業績評価指標（KPI）

1年間に文化芸術の鑑賞やスポーツの観戦をした市民の割合

令和7年 80% （令和元年 42.9%（文化芸術のみ））

1年間に文化芸術活動（祭典含む）やスポーツ活動をした市民の割合

令和7年 70% (令和元年 11.7% (文化芸術のみ))
郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つ市民の割合
令和7年 50% (令和元年 48.9%)
文化芸術に親しむ子どもの数
令和7年度 延べ 13,200人 (平成30年度 延べ 12,035人)

重点プロジェクト1-2

中心市街地活性化と多極ネットワーク型コンパクトシティ

本市の都市としての魅力を高め、ひとを都市に呼び込むため、賑わいや交流を生む施設の立地、まちなかの住宅の確保等により、中心市街地・地域商業の活性化を図るとともに、移動手段を最適化し、中心市街地と各地域とのネットワーク強化を図ります。

◆具体的な施策

1 中心市街地の活性化

掛川市中心市街地活性化基本計画に基づき、まちなかの賑わい創出、まちなか居住の促進、まちなか交流人口の増加を図ります。

ハード事業としては、駅前西街区の開発を民間のノウハウや資金を活用し、子ども館、多目的ホール、駐車場等の整備を推進します。また、街路空間を再構築し、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの取り組みを進め、多様な人々の交流を促し、まちが持つ魅力を向上させ、様々な人を惹きつける好循環を生み出します。

ソフト事業としては、歩行者天国を活用した様々なイベントを開催するとともに、魅力ある店舗・事業所等の集積を図るため、若者が中心市街地で創業し、高齢者と連携・循環したビジネスを展開できるよう、空き店舗活用助成や創業支援等を実施します。

2 中心市街地と各地域のネットワーク強化及び持続可能な地域公共交通網の形成

増加する高齢者等、交通弱者の生活を支えるため、新幹線駅等を有する中東遠地域の広域交通の拠点であり、商業機能等が集積する中心市街地と各地域との移動手段を最適化し、ネットワークの強化を図りつつ、市街地の外の地域における生活に必要な機能を維持・確保するため、駅及びバス停等の利便性向上の施設整備や多機能化を行い、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します。

3 移動・健康づくりをシステム化したコミュニティの研究

地域が持続可能なコミュニティを形成するため、地域を構成する住民一人ひとりが、自立して健康的な生活を送ることができるよう、気軽に外出し買い物や医療機関に通院できるなど、地域外にでられる移動手段の確保とそれを支える健康づくりの研究をします。

4 地域商業活性化事業

市内外からの誘客を図るため、関係事業者、商工団体、市等が連携し、けっトラ市や納涼まつりなどの地域活性化活動等を実施し、市内各地の地場産品や特産品等を市内外の消費者や観光客に効果的に発信します。

◎重要業績評価指標（KPI）

中心市街地の歩行者通行量（平日の主要7地点合計の10時間の歩行者通行量）

令和7年度 6,750人 （平成30年度 5,938人）

中心市街地の居住人口

令和7年度 1,660人 （平成30年度 1,498人）

まちなか交流人口

令和7年度 557,500人 （平成30年度 543,718人）

空き店舗への出店件数

令和7年度まで 累計19件 （平成30年度までの累計12件）

通勤・通学・通院・買い物等に出かける時に公共交通に不便を感じない市民の割合

令和7年度まで 45% （令和元年 31.5%）

都市計画により、住宅・商業・農業がバランス良く配置されていると思う市民の割合

令和7年度まで 45% （平成29年 39.7%）

重点プロジェクト1-3

市民総ぐるみのおもてなし 観光誘客促進事業

本市のファンを増やすため、歴史や自然、茶文化、報徳思想等の地域資源を活用し、交流人口の拡大を目指します。

特に、市内の環境整備、地域資源の活用、広域観光ネットワークの構築等により観光客、とりわけ富士山静岡空港からの外国人観光客の誘客を強化するとともに、市内在住外国人との連携により、おもてなし体制を構築します。

また、これらの取組を市民同士の交流促進にも繋げていきます。

◆具体的な施策

1 地域資源を活用した体験交流型観光の推進

地域資源の魅力を交流人口の拡大につなげるため、地域住民や関係事業者、観光協会、市が連携し、伝統・文化・企業・農業・食・スポーツ等を活用した体験交流型観光を推進します。

2 外国人観光客誘客の促進

訪日外国人誘客を促進するため、周辺自治体と連携し、富士山静岡空港を活用したプロモーションを行います。また、公衆無線LANや翻訳アプリ等の環境整備に取り組み、訪日外国人の興味・ニーズにあわせた観光商品やプロモーションについて研究し、取り組みます。

3 魅力的な情報発信と広域観光の推進

掛川のまちの魅力や賑わいを高めるため、Facebook「掛川観光ホットNEWS」やインスタグラム等 SNS の活用による情報発信を積極的に推進します。特に「栗ヶ岳世界農業遺産茶草場テラス」やエコパ・つま恋リゾート彩の郷で開催される大型イベントに合わせた情報発信、観光商品や特産品の売り込みと開発等により本市の認知度向上を図ります。また、周辺市町や関係機関との広域連携によるPRを行い、国内外からの集客獲得を推進します。

◎重要業績評価指標（KPI）

観光交流客数

令和7年度 4,000 千人 （平成30年度（速報値） 3,750 千人）

重点プロジェクト1-4

掛川の魅力売り込め 掛川流協働力によるシティプロモーション

本市が住みやすく、住みたくなるまちであることを移住希望者等へアピールすることにより、移住・定住を促進するため、歴史や自然、茶文化、報徳思想、交通利便性等、移住希望者の心に響く掛川の魅力をわかりやすく定義し、市民の掛川への愛着・誇りを醸成するとともに、地域の魅力を磨き、市民総ぐるみでシティプロモーションに取り組み、関係人口や交流人口等の増加を目指します。

◆具体的な施策

1 シティプロモーション戦略の推進

交流人口・関係人口の拡大、移住・定住の促進を図るため、また、市民の郷土愛を醸成するため、市民や事業者、市が連携し、ブランドメッセージ「あなたの夢、描いたつづきは掛川で。」の浸透や、夢がかなうまちのイメージ定着に向け、市民総ぐるみでシティプロモーション戦略を推進します。

2 移住・定住相談窓口・支援体制の充実

シティプロモーションと連動させ、県等の関係機関と連携し、しごとや住宅等の生活情報をワンストップで提供する移住・定住相談窓口・支援体制の充実、首都圏での出張相談を推進します。

3 空き家の活用による移住・定住の促進

本市への移住・定住希望者に対して、希望にあった住まいを提供するため、「掛川市空き家バンク」の情報を地域や市民団体と協働で提供します。

4 U I J ターン・地元定住に係る支援

本市に住みたいと思う人が定住できるよう、生活や就職等の必要な情報提供を行うとともに、奨学金等の支援策を研究・実施します。

◎重要業績評価指標（KPI）

東京圏在住者や市内観光客等に対するシティセールスの実施数

令和7年度 20回（平成30年度 20件）

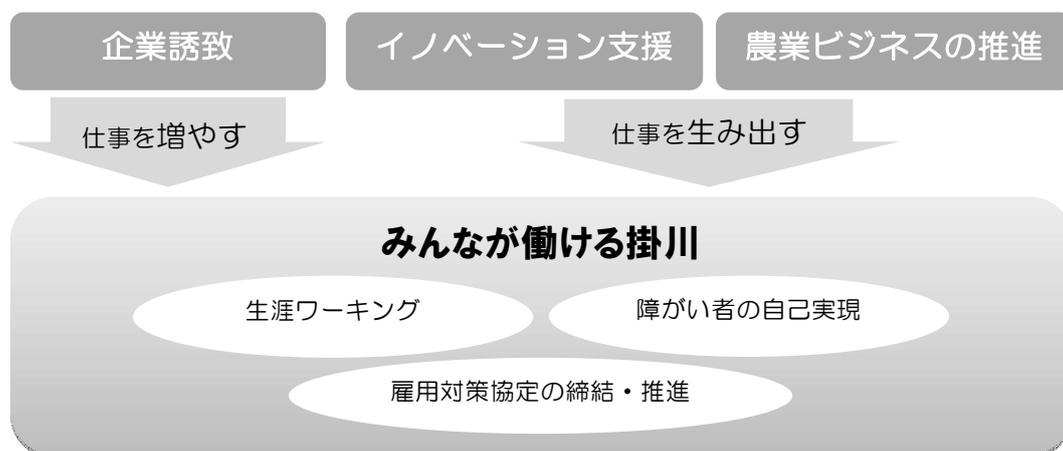
相談窓口での相談による移住の件数

令和7年度 46件（平成30年度 42件）

重点施策2 掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする

企業誘致等による就労の場の拡大、イノベーション支援等による新たな産業の創出に取り組むとともに、TPPを踏まえ、「攻め」と「守り」の両面の姿勢で地域産業力の向上を図り、若者から高齢者まで、あるいは女性や障がい者、移住希望者等、全ての掛川市民が、希望する就業の場で安心して働ける環境づくりを目指します。

また、この環境づくりを促進するために、就労希望者をサポートする掛川独自の仕組みを充実させます。



数値目標

市内事業所従業者数

令和2年以降 平成28年数値を維持 (平成28年 57,244人)

市内総生産額

令和7年度 6,700億円 (平成28年度 6,142億円)

一人当たり市民所得額

令和7年度 3,500千円 (平成28年度 3,289千円)

※一人当たり市民所得額： 市民所得（雇用者報酬、財産所得及び企業所得の合計）を市人口で除したもの。賃金水準や個人の所得水準を示すものではなく、地域の経済水準をとらえる一つの指標。

重点プロジェクト2-1

みんなが働ける掛川創造事業

有益な技術・知識を持つ高齢者の働き場の確保と地域産業力向上のため、本市独自の中小企業支援システムの設置等を進めます。また、障がい者の就労促進、女性の働きやすい環境づくり、若者をはじめとする就職困難者の就職支援等を実施し、様々な市民が希望通り働ける環境づくりを進めます。

◆具体的な施策

1 かけがわ生涯ワーキングシステムの促進

かけがわ生涯ワーキングシステムを活用し、ベテランから若手にわたる多世代間での「事業力」の継承・向上を図るとともに、年齢に関わらず働くことのできる社会の実現に向けて、事業者や関係団体、市が連携し、雇用・就業機会の促進を支援します。

2 障がい者就労支援事業

障がい者の就労及び定着を実現するため、市が中心となり、企業訪問、相談業務等を行い、障がい者が働きやすい環境を整備し、障がい者雇用の拡大に取り組みます。

3 労働局との雇用対策協定の推進

若年者や高齢者、女性、障がい者、生活困窮者の就労等を促進するため、労働局と雇用対策協定を締結し、ハローワークや労働局、市が連携し、地域の雇用情勢の改善に取り組みます。

◎重要業績評価指標（KPI）

かけがわ生涯ワーキングシステム実施成果

総合コンサルタント件数 令和7年度まで 累計 2,000 件
(平成30年度までの累計 479 件)

タスクフォース工数 令和7年度まで 累計 600 件
(平成30年度までの累計 127 件)

シニアエキスパート登録人材数 令和7年度まで 累計 200 人
(平成30年度までの累計 86 人)

ラピッドプロトタイピング件数 平成30年度まで 累計 100 件

障がい者の就労者数（サポート事業により就労している人数）

令和7年度 1,700 人（平成30年度 1,110 人）

雇用対策協定の締結・推進

19 指標の目標達成

重点プロジェクト2-2

しごとを生み出すイノベーション支援

新たな事業を開拓する企業や新規に事業を起こす人等を支援し、多くのイノベーションを生み出すため、相談・支援体制の充実等を図るとともに、6次産業化の推進や他プロジェクトとの連携により、ヒト・モノ・コトが集まる活力ある産業を支援します。

◆具体的な施策

1 中小企業及び新規創業者に対する支援

中小企業及び新規起業者の取組を支援するため、商工団体や金融機関、市が連携し、中小企業及び新規起業者への相談支援体制を充実させ、企業活動の課題解決や活性化手法に関する情報提供等による中小企業の支援や、融資、空き店舗等の情報提供をするなど起業等に対する支援を行います。

2 6次産業化の推進

6次産業化により新たな事業を創造するため、多様な主体との連携を構築し、マーケティング力の強化、販路拡大、人材育成等を進め、消費者ニーズの動向を的確に捉えた上で、茶・栗・里芋等の地域農産物、人、風土、文化等の地域資源の強みを織り交ぜ、ストーリー性のある独自の商品開発に繋がります。

3 オープンデータの活用の推進

地域経済の活性化を図るため、行政機関が保有する様々なデータを利活用できる形式で公開する仕組みを整備するとともに、企業や他自治体とも幅広く連携することで二次利用を推進し、イノベーションの機会を創出します。

4 他のプロジェクトとの連動による地域産業の創出

地域の課題解決及び地域経済の活性化を図るため、障がい者の自己実現やスマートコミュニティの実現、健康増進ビジネスモデル等、他のプロジェクトにおける事業者や大学、市等が連携した取組を、地域産業の発展・創出に繋がります。

5 かけがわ生涯ワーキングシステムの促進（再掲）

◎重要業績評価指標（KPI）

創業支援事業計画支援実績(創業者数)

令和7年度 延べ400件（平成30年度 56件）

オープンデータの推奨データセットの公開率

令和7年度 100%（平成30年度 79%）

重点プロジェクト2-3

掛川市の新たな開拓 ふじのくにフロンティアと企業誘致

静岡県ふじのくにフロンティア推進事業との連携により、新たな工業団地の造成等を図るとともに、ICT環境・大都市圏への交通アクセスの良さ等の本市の強みを活かし、政府関係機関や優良企業の誘致を進め、本社機能や研究機能の立地を図ります。

◆具体的な施策

1 企業誘致の推進

新たな雇用の創出と定住人口の確保のため、国内外問わず優良企業の誘致を進め、本社・研究機能の立地促進を図るとともに、市内企業の成長発展支援に努めます。

2 ふじのくにフロンティアプロジェクトの推進

本市の経済発展のため、ふじのくにフロンティア推進区域の事業推進を図り、新たな工業団地の造成や農地整備と6次産業化、地域活性化を図る第2PAの整備等を進めます。

◎重要業績評価指標（KPI）

企業誘致件数（本社機能や研究機能の移転を含む）

令和7年度 累計17件（平成30年度までの累計11件）

ふじのくにフロンティアプロジェクトの進捗率

令和7年度 80%（平成30年度 16%）

重点プロジェクト2-4

明日を拓く農 農業ビジネスの推進

日照条件等自然環境豊かな本市の特性を活かし、TPPを踏まえ、守りの農業から攻めの農業に転換し、地域農産物の国内国外への販路拡大、農業ビジネスの推進、あるいは本市特有の茶草場農法の活用や健康機能の高い茶の活用等を進めることにより、農業者の所得安定と新規参入者の増加を目指し、力強い農業づくりを実現します。

◆具体的な施策

1 掛川市の顔が見える流通の促進

本市の農産物の販売促進のため、事業者や関係団体、市が連携し、市民の食卓や

市内の旅館・飲食店で多くの地場農産物が利用されるよう、「生産者の顔が見える流通」を促進するとともに、産地間連携を図り、地域特性を生かした互産互消を推進します。

2 健康機能等を活用した掛川茶の販路拡大

掛川茶の価格安定化のため、事業者や大学、市が連携し、お茶の有する健康機能を活用・PRし、企業の健康経営と結びつけるとともに、新たな商品開発や販路拡大に取り組みます。

3 世界農業遺産の保存継承と活用

掛川茶の価格安定化のため、事業者や大学、市が連携し、お茶の有する健康機能を活用・PRし、企業の健康経営と結びつけるとともに、新たな商品開発や販路拡大に取り組みます。

4 農業経営推進事業

農業経営の多様化や耕作放棄地の抑制により、農業の安定経営を図るため、事業者や関係団体、市が連携し、複合経営や6次産業化、新たな農産物の導入研究に取り組みます。また、認定農業者や新規就農者・農業後継者等の担い手の育成と担い手への農地集積・集約や基盤整備や機械・施設、ICTやAI等の先進技術の導入等の支援を行い、農地保全や地域農業の維持・活性化に向けて、JA、市等が連携し、組織化の取り組みを推進します。

◎重要業績評価指標（KPI）

実質化された人・農地プランに位置づけられた担い手の数

令和7年度 15件（平成28年度 0件）

経営改善計画更新時点において売上3,000万円を達成した認定農業者数

令和7年度 80件（平成28年度 76件）

農地中間管理機構の活用面積

令和7年度 575ha（平成28年度 364ha）

掛川茶の輸出量

令和7年度 450t（平成30年度 133t）

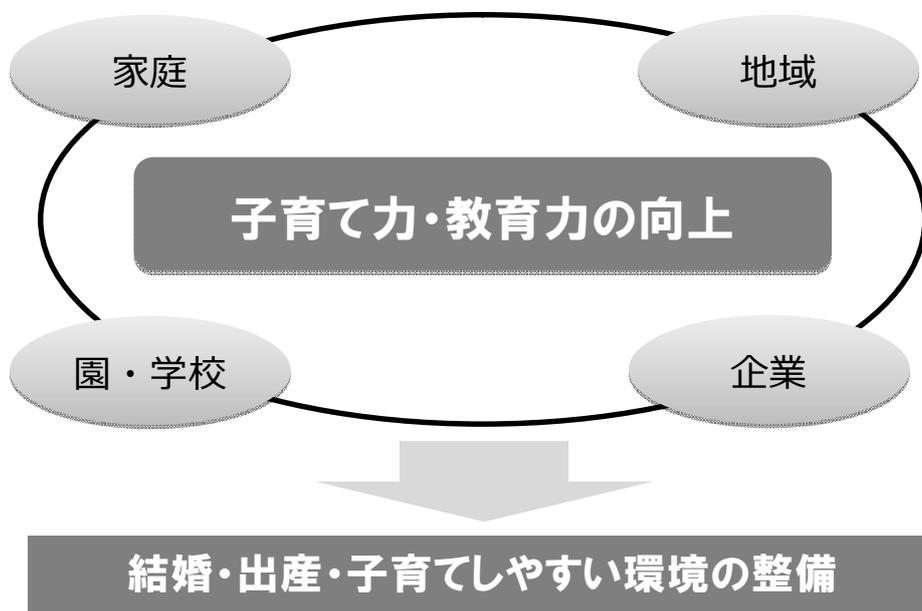
茶草場の面積（市内）

令和7年度 265ha（平成30年度 265ha）

重点施策3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

家庭、地域、園・学校、企業それぞれの子育て力・教育力を高め、地域の宝である子どもを共に育てる体制と環境を整えることで、市民総ぐるみで心豊かでたくましい子どもを育成します。

また、これらの取組を子育て負担の軽減と子育てしやすい環境づくりに繋げ、結婚・出産・育児に希望を持つことができる地域づくりを進めます。



数値目標

人口千人当たりの出生数

令和7年 9.44人 (平成30年 8.17人)

安心して子どもを産み育てられると思う市民の割合

令和7年 80% (令和元年 61%)

子どもが健全に成長していると思う市民の割合

令和7年 80% (令和元年 69.4%)

※人口千人当たりの出生数： 令和7年合計特殊出生率1.97を目指し、市民が希望する子ども数の実現により達成される数値目標として設定します。

重点プロジェクト3-1

学びの協働アクションプロジェクト

「教育・文化日本一」の実現のため、学びに繋がる乳幼児期の生活と遊びの充実を図り、生きる力の基礎を育成します。

9つの中学校区の学園化をさらに進め、小中学校の一貫教育を推進し、地域と一体となって心豊かでたくましい子どもを育成するとともに、子どもの安全な居場所の確保に努めます。

◆具体的な施策

1 教育アクションゾーンのデザイン設計

中学校区学園化構想第二ステージとして、保幼小中連携と小中一貫教育を推進します。さらに地域の大人が持っている文化やスキルを子どもたちに伝授するよう、教育環境について研究します。あわせて、学校が地域の拠点として、学園内の学校以外の施設が持つ機能も果たせるよう、施設の複合化や多機能化についてデザインし、検討します。

2 「かけがわ型スキル」による学力向上

思考力・判断力・表現力等「確かな学力」を備えた子どもを育成するため、研究・発表の場を設けるとともに、「かけがわ型スキル」や「学びのユニバーサルデザイン」を重視した授業改善を推進します。

また、情報活用能力を育むために、授業で活用できるICT環境の整備や学校図書館の整備、新かけがわスタンダードを活用した外国語教育を推進し、コミュニケーション能力の向上を図ります。

3 特別支援教育の体制強化

学習・生活等で特別な支援を必要とする児童生徒が在籍している小中学校の学校サポーターや特別支援介助士のスキルアップのため、サポーターの研修の実施やサポーターの増員等、支援体制を強化します。

4 外国人児童生徒の教育環境の充実

外国人児童生徒の教育を充実させるため、日本語支援が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に外国人児童生徒等支援員を派遣し、児童生徒の学習・生活等を支援します。

◎重要業績評価指標（KPI）

各学園の小中一貫教育カリキュラムを作成し実施している割合

令和7年度 100%（9学園） （平成30年度 22.2%（2学園））
学校サポーター1人あたりの支援する児童生徒の人数
令和7年度 20人 （平成30年度 25人）
園・学校支援ボランティアの延べ人数
令和7年度 120,000人 （平成30年度 105,075人）

重点プロジェクト3-2

子どもは地域の宝 地域の子育て力向上プロジェクト

「健康・子育て日本一」の実現に向け、地域の宝である子どもを市民総ぐるみで守り、育てるため、子育て世代に対する多様な支援や支援員の確保、さらに、地域主催の体験イベントを通じた世代間交流を促し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

◆具体的な施策

1 地域における子育て支援事業

地域全体で健やかで元気な子どもを育成するため、ファミリー・サポート・センターを充実するとともに、園・学校支援ボランティア、家庭、地区まちづくり協議会、市民活動団体、学校等が連携し地域力を活かした掛川流の子育て支援事業を展開・支援します。

◎重要業績評価指標（KPI）

社会参加、世代間協働で子育て支援事業に取り組む地区数
令和7年度 30地区 （平成30年度 23地区）

重点プロジェクト3-3

家庭の子育て力・教育力向上プロジェクト

「教育・文化日本一」「健康・子育て日本一」を実現するために、家庭の果たす役割は大変重要です。

人間形成の基礎を培う時期に、すべての子どもが生きる力を身に付けることができるよう、子育ての不安や悩みに助言する体制づくり、三世帯同居等の支援等を進め、子育ての基本である親や家庭における子育て力・教育力の向上を推進します。

◆具体的な施策

1 子育てコンシェルジュ事業

安心して楽しく子育てができるよう、家庭での子育て力を高めるため、子育てコンシェルジュの家庭訪問等により、子育ての不安や悩みを傾聴し、助言等を実施します。

2 三世代同居等支援事業

家庭における保育力の向上に資するため、新たに「親と子と孫」の三世代同居をする世帯に対し住宅の新築、改築等に要する費用の一部を助成し三世代同居を推進します。

3 地域子育て支援センター、つどいの広場、児童館、児童交流館運営事業

親子の交流場の場を提供するとともに、子育てに関する相談、支援を実施します。また、地域の子育て情報の提供や子育て支援に関する講習会等を開催します。

◎重要業績評価指標（KPI）

子育てコンシェルジュの相談件数

令和7年度 750件（平成30年度 757件）

地域子育て支援センター、つどいの広場、児童館、児童交流館の利用者数

令和7年度 148,000人（平成30年度 147,778人）

重点プロジェクト3-4

企業の子育て力向上プロジェクト

「健康・子育て日本一」の実現に向け、子育て世代が安心して子育てできる就業環境づくりのために、ワーク・ライフ・バランスの啓発や在宅勤務の普及啓発等、子育てに優しい事業所づくりを市民、事業者、行政が協働で進めていきます。

◆具体的な施策

1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

安心して子育てができる就労環境づくりのために、社会保険労務士、市等が連携し、事業者に対するワーク・ライフ・バランスの啓発・支援活動を実施するとともに、事業所内保育所や企業主導型保育事業所の開設を支援します。

2 柔軟な働き方を実現できる就労環境の整備

安心して子育てができる就労環境づくりのために、関係団体と市が連携し、セミナーの開催等により、働き方の見直しやテレワークによる在宅勤務等の多様な働き

方等の普及啓発を行うとともに、社会保険労務士等による個別相談を実施します。

3 子育てに優しい事業所づくり

事業者の子育て支援の取組と仕事と育児が両立しやすい職場づくりを推進するため、「子育てに優しい事業所」認定制度の普及を図るとともに、出産・育児等に関する休暇制度や子どもや孫のイベントへの参加促進など、事業者が実施する独自の子育て支援策や支援活動を市ホームページ等で紹介し、子育てに優しい企業の増加につなげます。

◎重要業績評価指標（KPI）

子育て優良企業の数

令和7年度 延べ50社（平成30年度 延べ28社）

事業所内保育所や企業主導型保育事業所の箇所数

令和7年度 延べ10箇所（平成30年度 延べ7箇所）

重点プロジェクト3-5

結婚・出産・子育て環境整備プロジェクト

「健康・子育て日本一」の実現のため、結婚・出産・子育てについて、希望や状況に応じた選択ができるよう、子育て世代の経済的負担の軽減方策や待機児童解消方策の推進、子育て世代包括支援センター事業の充実化等を切れ目のなく展開することにより、子育て世代が望む子育てしやすい環境の整備を進めます。

◆具体的な施策

1 子育て世代の経済的負担の軽減

国が実施する保育料の無償化に加え、低所得者の給食費減免、子どもの医療費助成等により、子育て世帯の妊娠・出産・育児にかかる経済的な負担の軽減を図り、子育てに不安を感じることなく、安心して子育てできる環境を整備します。

2 子育て世代の居住環境支援

子育てしやすい環境を創出するため、子育てに適した住宅の認定基準に適合した住宅の新築や増改築等に対して支援します。

3 待機児童解消対策事業

子育て家庭が安心して就業できるよう、認可保育園等の施設整備や、大東大須賀

区域の認定こども園化を推進するとともに、保育士等の人材確保に努めます。また、企業主導型保育事業所の開設を支援します。

4 放課後子ども総合プランの推進

小学生の放課後の安全で健やかな居場所を確保するとともに、全ての児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を行い、総合的な放課後等の教育を推進します。

5 子育て世代包括支援センター事業の充実

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、保健師等による切れ目のないきめ細やかな支援を提供します。また、保健師等による「ふくしあ」を活用した子育てや発達支援に関する相談を行い、子育ての不安解消に努めるとともに、仲間づくりや世代間交流等を推進します。

6 出会い・結婚支援

未婚者が結婚するきっかけをつくるために、市民、事業者、関係団体、市が連携し、婚活イベント、男女の出会いの場、結婚相談窓口等について情報提供などを行い、出会い等を支援します。

◎重要業績評価指標（KPI）

待機児童数

令和2年以降 0人（平成31年 21人）

子育て環境整備に満足している市民の割合

令和7年度 60%（令和元年度 37.7%）

放課後等教育支援かがわモデルによる放課後支援の実施校学園数

令和7年度 9園（平成30年度 5園）

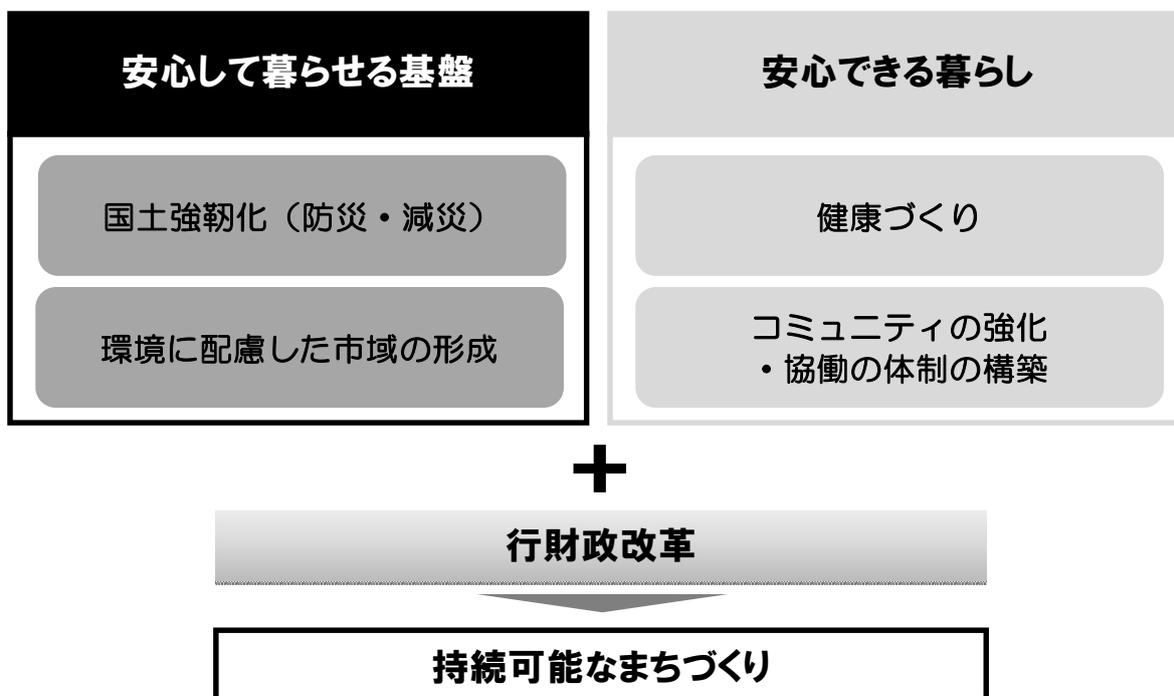
子育て世代の子育て世代向け住宅への入居件数

令和7年度まで 累計100件（平成30年度までの累計15件）

重点施策 4 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある 安心な暮らしを守る

防災・減災への対応、環境に配慮した市域の形成等、必要な社会基盤整備を進めるとともに、健康づくりや地域の課題を地域で解決できる連携体制や仕組みづくりを進める等、ハード・ソフトの両面から、安心な暮らしができるまちづくりを推進し、継続的に住み続けたいまちを目指します。

また、これらの実現のために、行財政改革にも着手し、持続可能なまちづくりを推進します。



数値目標

今後も掛川市に住みたいと思う市民の割合
令和7年 85% (令和元年 82.3%)

人と人が信頼し助け合っていると思う市民の割合
令和7年 75% (令和元年 57.9%)

国土強靱化 強くしなやかな明るい未来の国土づくり

20年後の姿を見据えた、次世代を担う若者たちが将来に明るい未来を持てる国土を創造するため、東日本大震災後に制定された、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」に基づき、静岡県では初めて策定した「掛川市国土強靱化地域計画」を推進し、あらゆる災害に対して強くしなやかなまちづくりを推進します。

◆具体的な施策

1 「掛川市国土強靱化地域計画」の推進

自然災害による死亡者ゼロを目指し、平成27年度に策定した「掛川市国土強靱化地域計画」（計画期間：平成27～令和7年度）の推進により、住宅耐震化や家具の転倒防止等の家庭の防災対策や自主防災会などの育成を進めることで、地域防災力の向上を図るとともに、海岸防災林や緊急輸送路、急傾斜地崩壊防止施設の整備や浸水対策、農業用ため池の耐震対策等を確実に実行し、防災体制の充実強化を図ります。

2 海岸防災林強化事業「掛川モデル」と希望の森づくりの推進

海岸付近の防災強化のため、国や県事業との協力・連携、市民や企業との協働により、レベル2津波の高さに対応した海岸防災林の整備や希望の森づくり事業による海岸防災林の植樹・育樹を推進します。有事には津波対策施設として、平時には市民や自転車道利用者らが集い、散策できる森林レクリエーションや交流の場の創出を図ります。

3 広域・地域間幹線道路の整備促進

広域の交通・交流を促す交通網の構築のため、国や県、市が連携し、国道1号バイパス（掛川・日坂）、国道150号等の4車線化を促進します。さらに、高速道路へのスマートインターチェンジ設置を含む広域幹線道路間のネットワークとなる東・西環状道路の整備を促進します。また、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と市が連携し、地域間幹線道路である、大須賀ルート、大東ルート、掛川－御前崎ルート等の整備を推進します。

◎重要業績評価指標（KPI）

「掛川市国土強靱化地域計画」（110アクション125項目）の目標値達成項目数
令和7年度 125項目(100%) （平成30年度 97項目 81%）

海岸防災林強化事業「掛川モデル」の整備率

令和7年度 95% （平成30年度末 26%）

都市計画道路の整備率

令和7年度 61% （平成30年度末 55%）

重点プロジェクト4-2

かけがわ地域循環共生圏の実現

地域資源の有効活用による再生可能エネルギーの普及率向上と域内の経済循環、地域課題解決の同時実現を目指し、この実現のために、産官学民連携によりエネルギー構造の新たなあり方を検討し、持続可能な地域社会の実現を図ります。

◆具体的な施策

1 シュタットベルケの推進

エネルギー資源の地産地消と地域内経済循環を目的とした地域新電力事業の展開により、地球温暖化防止とかけがわ地域循環共生圏の確立を図ります。

2 バイオマス活用プロジェクト

間伐材や食品残渣等の熱源利用や発電利用等、地域資源を持続的に循環できる仕組みの構築に取り組みます。

3 スマートコミュニティ化の推進

自立・分散型エネルギーのまちづくりを推進し、地域の再生可能エネルギーで電力需要を賄うスマートコミュニティ街区形成を推進します。

◎重要業績評価指標（KPI）

掛川市の再生可能エネルギー（電力）普及状況

令和7年度 14.2% （平成30年度 9.19%）

スマートコミュニティ化拠点の数

令和7年度 20 拠点 （平成30年度 10 拠点）

重点プロジェクト4-3

「ふくしあ」でつなぐ 地域の健康づくり

「健康・子育て日本一」の実現のため、住み慣れた地域で最期まで心も体も健やかに過ごせるよう、家庭、地域、学校、事業者、市等がつながり合った協働の健康づくりを推進するとともに、多世代での交流を進め、市内5箇所を設置した地域健康医療支援センター「ふくしあ」等の拡充により、地域住民の健康管理体制の充実に努め、医療、保健、福祉、介護の連携を推進し、健康長寿の市民を増やします。

◆具体的な施策

1 健康増進ビジネスモデルの構築支援

健康課題解決に向けた、ビジネスモデル研究に関わるフィールド提供を行い、企業と協働による健康増進事業を実施します。さらに、健康づくりを応援する事業所や飲食店の支援・拡大を図り、市民の健康増進と企業の生産性の向上を目指します。

2 「かけがわ生涯お達者市民」推進プロジェクト

「お達者度」県下一を目指すため、関係団体と市等が連携し、市民の健康状況等の調査・分析を行い、健康講座、健康体操の開催、スポーツ施設との連携事業等を実施して、継続的な健康づくりの推進体制を築きます。

3 通いの場の充実

子どもから大人、高齢者までが、地域で孤立しないために、地区公会堂や空き店舗、既存の事業所等で気軽に通い、集うことのできる「サロン＝通いの場」を充実させます。

4 家庭介護支援の充実のための人材育成

家庭での介護者が負担にならないように、サービスの活用等が相談しやすい体制を構築します。併せて、地域でも介護の必要な高齢者や認知症の高齢者への理解を深め、見守りができるように啓発を行っていきます。

5 「ふくしあ」による地域包括ケアシステムの充実

地域健康医療支援センター「ふくしあ」を拠点とし、掛川型の地域包括ケアシステムの充実に努めます。また、総合支援体制の強化のために、東京女子医科大学等との連携により、専門職の資質向上を進めます。

6 移動・健康づくりをシステム化したコミュニティの研究（再掲）

◎重要業績評価指標（KPI）

自立高齢者の割合

令和7年度 84.98%（現状維持）（平成29年度 84.98%）

健康で生きがいを持って暮らしている市民の割合

令和7年 80%（令和元年 62.5%）

重点プロジェクト4-4

地域の絆で課題解決 掛川流協働によるまちづくりの深化

全国に先駆けた生涯学習運動や地域に根付いている報徳精神による市民力、地域力及び文化力により進めてきた本市のまちづくりを更に深化させ、地区まちづくり協議会や市民活動団体等の活性化を図るとともに、人材育成事業の推進等により、自助・共助・公助による連帯感があり、多様性を認めあえる地域社会の形成、あるいは災害に強い地域づくりを進めていきます。

◆具体的な施策

1 地区まちづくり協議会の活性化

市内の各地区の自主自立化を推進するため、全地区が多機能型地縁組織として様々なまちづくりを実施することを最終目標に掲げ、そのために必要な取組として、コミュニティ（ソーシャル）ビジネスの実施等を進めます。

2 市民活動団体等の活性化

市民活動を活性化するため、行政と市民団体等が連携し、事業実施に向けた取り組み支援の充実を図るとともに、行政と市民活動団体等、地区と市民活動団体等、市民活動団体同士等、まちづくりテーマで活動する人々をつなぐ機会を創出します。

3 「地区防災計画」策定の推進

家庭の避難計画や避難行動要支援者への支援、災害種別の避難場所や避難所を含む「地区防災計画」を推進するとともに、地区まちづくり協議会をベースとした自主防災会による地域防災力の向上を図ります。

4 まちづくりを担う人材育成事業

掛川のまちそのものをキャンパスと見立て、動機づけから気づき、さらなる高みをめざす段階まで、それぞれの段階にあわせた多彩な学びの機会を提供して、協働の担い手づくりを行います。

◎重要業績評価指標（KPI）

地区固有の課題解決に向けた事業に取り組むまちづくり協議会の数

令和7年度 32地区（平成30年度 19地区）
「家庭の避難計画」を策定している市民の割合
令和7年度 100%（令和元年度 45.3%）

重点プロジェクト4-5 選択と集中 行財政改革の推進

明日の掛川をつくる持続可能なまちづくりを推進するため、広域連携や官民連携等を踏まえた効率的かつ効果的な行財政運営を図ることで、重点的に取り組むべき施策に経営資源を優先的に配分します。

◆具体的な施策

1 公共施設マネジメントの推進

財政負担の平準化や効率化のため、公共施設等総合管理計画及び再配置計画、個別施設計画に従い、保有する公共施設の適正配置の推進、計画的な改修・更新、近隣市町との広域利用・共同整備等を行います。

2 水道事業の業務の共同化

経営の効率化を図るため、水道事業の広域化のひとつの形態である業務の共同化に取り組みます。

3 生活排水計画の見直し

汚水処理施設の効率的な運用と計画的な整備推進のため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽、コミュニティプラント等を含めた生活排水処理計画について、社会や財政状況の変化に併せて事業優先度等を整理し、計画の見直しを図ります。

◎重要業績評価指標（KPI）

将来負担額

令和7年度 750億円（平成30年度 804億円）

公共施設マネジメントの進捗率

再配置計画の実施

<参考> 重点プロジェクト相関図

